

共通講習の取り扱いについて

WEB講習の取り扱い

現時点の共通講習におけるWEB講習会の認定条件（3点のいずれかで認定とする）

【集団受講（集団形式）】

1. WEB講習会は、受講者が一堂に会することを条件に認定

【個人受講（個別形式）】

2. WEB配信（LIVE限定）の個人・個別受講は、下記の仕様の場合、基本領域学会が審査、承認しe-learningとして認定(コロナ期間の特例)

a.出席管理がシステム上可能である。

b.講習配信映像が個々に受講開始、受講終了の時刻のログを確認することができ、管理ができる。

c.WEB配信後、5題以上、5択式のテスト出題および回答がシステム上の管理ができ、合否判定が可能である。

3. 別添e-learningに準じてe-learningを作成する。

※機構審査の基幹施設・連携施設からの共通講習申請は、個人受講の申請を認めていないため上記2. 3は認めない。